

第7回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成28年5月16日(月)午後2時開会

2 場 所 天草市役所別館 会議室C

3 本会議に出席した教育委員

委員長	花里昌直	委員長職務代理者	黒鶴進治
委員	松本由香里	委員	行合八恵子
委員	木下えり子	教育長	石井二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教育部長	森下洋一	教育総務課長	山名直
学校教育課長	山本洋介	生涯学習課長	大脇恵子
学校給食課長	川端浩二	学校教育課審議員	岡田真治
学校教育課課長補佐	沢村祐介	学校教育課課長補佐	松本安彦
学校教育課係長	池田恵美子	総務企画係長	出永圭史

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第23号 天草市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について (学校教育課)
議第24号 天草市立小・中学校就学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)
議第25号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について (教育総務課)
議第26号 平成28年度一般会計補正予算(第1号)について (学校教育課)
議第27号 天草市教育振興審議会委員の任命について (教育総務課)
議第28号 天草市教育振興審議会への諮問について (教育総務課)

(2) 協議・報告

(1) 和解及び損害額の決定について (学校給食課)
(2) 平成28年度学校運営協議会委員について (学校教育課)
(3) 平成28年度学校評議員について (学校教育課)
(4) 平成28年度天草市小・中学校訪問指導について (学校教育課)
(5) 平成28年度天草市奨学生の決定について (教育総務課)
(6) 平成28年6月行事予定について (教育総務課)

7 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長：ただ今から、平成28年第7回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

「くれないの 二尺伸びたる 薔薇の芽の 針やわらかに 春雨のふる」子規の歌がありますけれど、薔薇が二尺ほど伸びております。それに花が付いている。地震がなかなか収まってくれない。13日の日に益城町にボランティアに行ってきたが、酷い。テレビ、新聞等をいつも見ているけれど、自分で目の当たりにして入っていくと、まず、道路状態が陥没していたり、ひび割れしていたり、舗装がガタガタになっていたり、合わせて、あちは行き止まり、こっちは通り抜けできませんというところで目的地に行くのに3回程ぐるぐる同じところを回って、目的地に着いた。ほんとに益城は軒並み通りが被害にあっている。大きな立派な家ほどまた根こそぎ倒れている状況であった。天草は何もなく良かったけれど、日奈久断層は御所浦のすぐ後ろを通っており、来るころ、皆さんとお別れかなと思っていたところである。その上にまた、今日も雨が降っている。

「なみ(地震)をのがれ戸外に過ごす人々に雨降るさまを見るは悲しき」これは東北震災の折の御製でございますけれど、まさにそんな感じがする。我々が何をできるのか、被害の無かったところが何をできるのかということは今から考えて行く必要もあるかなと思ひながら帰って来たばかりである。一つ、今後いろいろな事が起きるとかなんとか、いろいろな事が出てくるかと思う。自分の範囲で、できる範囲で何かしていくということは大事なことであろうと思う。そのような感じを思いながら帰ってきた。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 委員長が話されたように、私も熊本に家があるが、中身は飛び出し、上には載せるなといわれていたが、熊本で地震があるものかと思っていたのがいけなかった。益城町は本当にあのような中で、どうやって高齢者の方々が立ちあがっていけるものかというようなことを感じている。熊本城の姿を見て悲しくなる。県立第二高校は学年交互に授業を再開しているということで、これまた非常にたいへんだなと思っている。大きな門柱が倒れていた。それから、ピーク時には、天草市でも60人ほどが体験あるいは区域外就学とかで受け入れている。今現在10名程度がいる状態である。先日、新和小学校に受け入れた児童のおじいさんが教育委員会にお礼に来られて、手土産まで持って、とっても良くして頂いたと。良くして頂いて孫がありがとうございますと教育委員会まで来られた。校長にも伝えたが、ありがたいと思っている。どこの学校でも温かく迎えていただいた。

それから、昨日は体育祭が中学校であり、ほとんどの中学校で終わっている。一昨日は河浦高校の最後の体育祭に行ってきた。31名であったけれども、悲しくもあるが、ものすごい人数がある運動会もあれば、ああいう運動会もあるなということで一日過ごしたところである。いずれにしても、地震の影響で電話しかないので、携帯電話でやり取りをすると、ほんとにもうほとんど益城関係でお世話になった人達が地震にあっている。「今、全壊です、納屋にいます、車中泊です。怖くて怖くて、ほんとに怖くて。」という言葉がすぐ出てくる。がんばろう熊本ではないが、ぼつぼつとやっぺいこうと電話で話をしている状況である。いろいろお世話になるが、よろしく願います。

(4) 議案

議第23号 天草市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山本課長： 議案書1ページ、新旧対照表は資料の1ページをお願いします。本件については、天草市立牛深幼稚園を廃止するにあたり、条例を改正する必要があるために、ご提案をさせていただく。牛深幼稚園については、ご存じのように、入園児の減少により、平成27年度から休園している。平成28年度については、何とか再開をしたいということで、平成27年12月1日から平成28年1月8日までの期間、園児の募集を行ったところであるが、応募者が1名という状況であった。このため、平成28年度も休園としたところである。牛深地区における児童数の減少と、私立幼稚園及び保育園の状況等から推察すると、今後も牛深幼稚園への入園児については見込めないと判断したので、市長の指示により、条例を上程して、平成28年6月末日をもって廃止ということで、提案を

させていただいた。

花里委員長： 議第23号天草市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定については、前年も前々年も休園にすることのご審議をいただいた。けれどもどうしても、地元も仕方がない、地元もがなんとかして増やそうということでもなかった。今、説明があったが質問等はないか。

黒鶴委員長職務代理者： この前、課長・課長補佐兩名が出席された区長の寄合に参加し、経過を聞いた。全員一致で仕方がないということで、今後の施設をどうするか、活用の方法を考えてくださいと要望があった。

花里委員長： 他に何かご質問はないか。ないようであれば議第23号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第24号 天草市立小・中学校就学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山本課長： 議案書は2ページ、新旧対照表・通学区域図は資料の2から4ページをお願いします。本件については、平成30年4月1日付けでの小学校統廃合に伴い、二つの中学校区の小学校名及びその区域を改めるものである。まず、本渡東中学校区であるが、志柿小学校、本渡東小学校及び瀬戸小学校の3校が「本渡東小学校」へ、次に、有明中学校区であるが、大楠小学校、浦和小学校及び島子小学校の3校が「有明小学校」へそれぞれ統合する。これに伴い、資料2ページの新旧対照表のとおり、本規則中に規定している「小学校名」及びその「区域」を改めるものである。

花里委員長： 何かご質問はないか。ないようであれば議第24号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第25号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山名課長： 議案3ページ、資料5ページをお願いします。教職員住宅の用途を廃止したいということである。倉岳中学校敷地内にある、倉岳町職員住宅第6号は、昭和48年4月の建設で93平米の木造である。老朽化をしているため廃止をしたい。教育財産を廃止すると普通財産となる。今回、教職員住宅と隣にある旧倉岳学校給食センターを株式会社くらたけが借用したいという計画がある。主幹課で検討されている。老朽化のため用途を廃止をし、一緒に給食センターと市長部局において貸付をされ、利用される計画がある。

花里委員長： 住宅は撤去するのか。

山名課長： 撤去せず、株式会社くらたけが使用する。

花里委員長： 住宅も給食センターも使用するという事なのか。

山名課長： その通りである。

黒鶴委員長職務代理者： 貸し付ける場合は、貸付期間は決まっているのか。

山名課長： 普通財産の貸付規定に基づいてするが、何年なのかは確認していない。

花里委員長： 普通財産にすると管財課が管理を行うのか。

山名課長： その通りである。

花里委員長： 他にご質問はないか。ないようであれば議第25号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第26号 平成28年度一般会計補正予算（第1号）について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山本課長： 議案書は4～7ページ、資料は7ページをお願いします。本件については、文部科学省が熊本県に対して事業委託を行い、熊本県が市町村に対して再委託を行って実施する「小・中学校等における企業体験推進事業」に係る予算である。平成28年度における当該事業の指定について、本市が内定される旨の通知があったため、今回、関連予算（歳入は、県委託金45万円、歳出は研究指定校への補助金45万円）を計上するもの。「小・中学校等における企業体験推進事業」については、熊本県が研究推進校を指定（小学校3校、中学校1校、計4校）して実施するもので、小中学校において、モデル的な起業家教育を実施することにより、これからの時代に求められる「起業家精神」や「起業家的資質・能力」を有する人材の育成を図るとともに、望ましい職業観や勤労観を育成することを目的として行う。

なお、本市においては、本渡東中学校を研究指定校に指定して、実施することとしている。

花里委員長： 本渡東中学校が指定されたということであるが、具体的には何をするのか。

山本課長： 総合的な学習の時間や道徳、特別活動、技術、家庭、社会、国語を中心に関連のある価値・目標をキャリア教育、企業体験等を関連付けし、意識付けをさせながら指導を行う。具体的には1年生が地域調べ、これは天草地域の歴史・文化・産業・観光等であるが、地域調べから地域に有る物を利用したものづくりの提案。2年生が職場体験の後、市場調査等に基づいた起業家体験の提案。3年生が経済面を意識した起業体験を提案という内容を検討している。また、それぞれの学年とも地域の民間企業、そしてNPO法人、高校等との団体と積極的に連携を行い、現場に足を運び実際に体験したり、生の声を聞いたりするなどして、地域理解を進めるとともに、人との関わりを通じて人間関係の形成、社会形成能力の育成を図ることとしている。なお、3年生は10月23日の学習発表会、1・2年生は2月19日の授業参観で学習の成果を発表するとともに、保護者・地域への周知啓発を兼ね、今後の更なる継続的・発展的な学習環境づくりにつなげたいと考えている。

今後、詳細については県を通じて決定通知がなされ、それから更に練り直し事業化する予定である。

黒鶴委員長職務代理者： 発表会の予算について、昨年も聞いた。申請は27年度中に行われているのか。決定が何故遅れるのか。何故、当初予算に計上できないのか。

山本課長： 当初予算の対応はできなかったのかということであるが、この小中学校における起業体験推進事業については、文部科学省が熊本県教育委員会に委託を行い、県教育委員会が県内の小中学校を指定し、実施するものである。県教育委員会においても今年4月に文部科学省から正式な決定があり、これを受け県教育委員会から本市へ正式な通知があったということで、見込みで予算を計上するのは困難であったため、補正予算で計上させていただいた。

花里委員長： 文部科学省で指定を行い、それから県に連絡が来るのか。

山本課長： 文部科学省のモデル的な地域を増やしていこうということで、各県に呼びかけ、それぞれで指定している。熊本県では小中学校4校の指定となっている。

花里委員長： 具体的なことは今から煮詰めていくということであるが、具体的な事が決定したらお知らせ願いたい。

木下委員： 起業体験推進事業ということであるが、今までであったキャリア教育を発展させた事業ではないかと思っている。市教育委員会が本渡東中学校を指定したのか。

山本課長： 市立小・中学校のこれまでの文部科学省・熊本県・天草市が指定する。研究指定校の取り組み状況を踏まえるとともに、本渡東中学校の日常の教育活動の取り組みということで、進路学習・キャリア教育の充実はもとより、東中学校の卒業生が米粉甲子園とい

う行事において優秀賞を獲得し、実際に商品化された事例。箱根駅伝を走った卒業生の夢の実現の話を始業式・終業式で取り入れており、この様な活動を行っている。今後、実業系の高校であるが、そのような高校との繋がりを大切にしたいキャリア教育を行うという話があったので、本渡東中学校を指定した。

花里委員長： 45万円の予算が配当されたので有効活用をしていただいて、子どもたちが授業を通じてしっかり身に付くように指導をしていただきたい。

花里委員長： その他ご質問はないか。ないようであれば議第26号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第27号 天草市教育振興審議会委員の任命について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山名課長： 追加議案1ページをお願いします。教育振興基本計画の策定を行うため、教育振興審議会を設置することになるが、その委員の任命について承認をいただきたい。

教育振興審議会に関する条例については、今年1月の教育員会の会議を経て、2月議会で議決をされ、委員を15人以内としたところである。委員の氏名・年齢・住所・経歴等を記載している。県立大学の教授は文学部教授で心理学の専攻である。また、学校教育・社会教育・スポーツ・文化・文化財等の団体から推薦をいただいた。公募の委員については公募の定数を2名とし、2名の応募があり文書等審査を行い適任であった。15名をお願いしたい。期間は平成28年5月16日から平成30年5月15日までの2カ年間である。計画を策定するだけでなく、進捗管理も行っていただくことにしている。

議第28号 第2次天草市教育振興審議会への諮問について

山名課長： 議案2ページ・3ページをお願いします。先ほど審議会組織の委員の任命を提案させていただいた。審議会条例の第2条に審議会の役割が規定されている。審議会は教員委員会の諮問に応じ、教育基本法による教育振興基本計画の策定等の事項について調査・審議し、教育委員会に答申することとなっている。教育委員会としては、教育振興基本計画の策定にあたり審議会に意見を聞きながら作成をすることとしている。

諮問という言葉の意味であるが、意見を聞くという意味である。教育委員会から意見を聞くことになる。諮問文については3ページをご覧ください。

花里委員長： ただ今議第27号及び28号について事務局より説明があった。諮問の趣旨を踏まえながら、委員の任命についてということであるがいかがなものかということである。何か質問等はないか。これは、どの様な手順を踏んで委員を選んでいるのか。

山名課長： 基本的には先ほど申した通り、教育振興基本計画は教育委員会所管だけでなく、現在、市長部局の所管である文化・スポーツが含まれる。その関係者の全てに参加していただき審議を行うため人選を行った。

花里委員長： 何か質問はないか。

木下委員： 今回は第2次になるが、第1次の委員の再任もいるのか。

山名課長： 数名は再任である。各種団体から推薦をいただいているので、再任もあったと認識している。今日、お配りしている教育振興基本計画の概要をご覧ください。教育基本法に基づいて計画を策定することとしている。2ページ(3)教育大綱と教育振興基本計画との関係が記載されている。これは、去年、市長を交えた総合教育会議でもって決めていただいたとおり、教育振興基本計画を教育大綱とするになった。今回作り替えを行い、来年の3月くらいには教育大綱について変更を行うことがあることが記載されている。4ページをお願いします。今後のスケジュールであるが、策定は平成29年度から

平成34年度の6カ年間の計画である。(2)の教育振興基本計画の対象と作成主体であるが、諮問は教育委員会が行うが、策定は天草市と天草市教育委員会とをもって作成したい。これは市長部局所管についても作成するためである。スケジュールであるが、第1回の教育振興審議会を6月上旬に開催し、委嘱状の交付諮問を行う。2回目からは教育振興基本計画の事務局案を提案し、それに対して2回・3回・4回の会議で検討をしていただく。12月には答申をいただき、教育委員会と市長部局で素案を策定する。素案を教育委員会に提案する。一方ではパブリックコメントを掛けたい。意見をいただきながら、2月の教育委員会で最終的な計画を策定し公表する。3月には総合教育会議において、これを基に教育大綱を策定する。

花里委員長： 議第27号天草市教育振興審議会委員の任命について、質問はないか。質問がないようであれば議第27号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

花里委員長： 次に議第28号天草市教育振興審議会への諮問について、事務局より説明があったが今後も、委員の皆様の知恵をお貸しいただきたい。なにか質問はないか。

花里委員長： その他ご質問はないか。ないようであれば議第28号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 和解及び損害額の決定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

川端課長： 和解及び損害額の決定について説明する。資料はありません。本渡学校給食センター内で配送車に給食コンテナを積み時に、配送業の委託契約をしているシルバー人材センターの運転者が怪我をした事故の和解と損害賠償額の決定について、6月議会に提案し承認を得る必要がある。この事務につきましては教育委員会に委任をされていないため、報告というかたちで説明させていただく。この事故は平成28年1月28日午前11時20分頃、配送用プラットホームにおいて食管の入ったコンテナが、配送車に積み込まれた後、シルバー人材センターの運転手が、配送車の扉を閉めようとしていたところ、市の職員がもう一台のコンテナを積み忘れたと思いこみ、前を十分に確認せず、コンテナを押し、コンテナと配送車のドアに右手親指を挟んで怪我をおったものである。事故後、天草地域医療センターにおいて検査・治療をおこなった。怪我の程度は右手親指の骨折及び裂傷であった。怪我の完治は3月11日である。運転手に瑕疵はなく、市の職員が前を十分に確認せず、また、勘違いしたものである。全国市長会市民総合賠償保険へ請求している。怪我をした運転手との和解が成立し、損害賠償額が決定した。後は議会の承認を得て、本示談書の成立となる。その後請求し、支払いとなる。損害賠償額は、治療費・休業補償費・精神的な補償と言うことで、171,560円となる。現在、怪我をした運転者は配送業務に復帰している。

花里委員長： 何か質問はないか。

入院はしていないのか。

川端課長： 入院はしていない。通院日数は6日間である。業務運転はできないため自宅で療養を行っていた。

(2) 平成28年度学校運営協議会委員について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山本課長：資料の8ページをお願いします。「平成28年度本町小学校学校運営協議会委員について」報告する。平成28年度の委員については、役員の改選等により、学識経験者として元本渡南幼稚園園長の鶴田康代様、本町小学校PTA会長として前田宗一郎様、本町小学校校長として河田輝彦様に交代となっている。他の委員については、前年度と変更はない。

続いて、「平成28年度五和小中学校学校運営協議会委員について」ご報告する。9ページをお願いします。平成28年度の委員については、役員の改選により、五和小学校PTA会長が澤井一富様に交代となっている。他の委員について変更はない。

花里委員長：何か質問はないか。ほとんどが前任者。何名か交代されている。意見はないか。

(3) 平成28年度学校評議員について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山本課長：資料の10～14ページをお願いします。「平成28年度の学校評議員について」ご報告する。平成28年度の学校評議員については、それぞれの校長等からの推薦をいただいている。10ページから14ページに掲載しているが、小学校で76名、中学校で47名、そして幼稚園が7名となっており、学校ごとの評議員の氏名、住所、経歴等については、資料記載のとおりである。

花里委員長：任期は何年間であるか。

山本課長：任期は1年である。

花里委員長：ほとんど再任である。何年間との制約はないか。

山本課長：市の職員と同様な規定は無い。学校長の推薦があれば再任できる。

行合委員：幼稚園評議員一覧であるが、本渡南・北幼稚園の評議員は2名、亀場幼稚園は3名となっているが、何か意味があるのか。

山本課長：評議員は各学校5名以内となっている。より亀場幼稚園の運営について評議員にみていただきたいということで1名増となっている。

行合委員：学校評議員はそれぞれ期限も無く、長く評議員をできるが、学校から評議員についてどのような報告があっているか。

山本課長：申し訳ないが、把握できていない。次回にでも報告させていただきたい。

木下委員：評議員自身の報告はない。学校の中で、年間反省をした場合に学校評価を評議員にさせていただく。それをまとめて校長が教育委員会に報告する。評議員自身の報告はない。

期間がないということで10年以上されている方がいる。学校の活性化という点では考えなければならない。他にもいらっしゃるのではないかと考える。

行合委員：学校教育に評議員がどのような意見を持って参加されているのか、大きな意味があると思う。評議員としての役割を果たしているのかを伺いたかった。

山本課長：評議員については校長の推薦となっているので、教育委員会からの意見として伝える。

(4) 平成28年度天草市小・中学校訪問指導について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山本課長：本日追加した資料1～3ページをお願いします。「平成28年度天草市小・中学校訪問指導について」ご説明する。学校訪問指導は、本市の教育水準の向上に資するため、市内小・中学校の現状を把握し、学校教育の一層の充実を図ることを目的として、市内小・中学校35校、全ての学校を対象に実施するものである。訪問指導は、大きく3つの形態をとっており、本市教育委員会単独による「単独総合訪問」、天草教育事務所に

指導等の協力要請をして行う「合同総合訪問」、そして、単独・合同の総合訪問を行わない学校を対象に行う「経営訪問」、以上3つが大きな訪問形態である。「単独・合同の総合訪問」は、1日単位で実施し、「経営訪問」は、半日単位で実施するものである。

資料の4ページをお願いする。『平成28年度学校訪問実施予定表』を、期日順に記載しているのでご覧いただきたい。訪問形態別の内訳は、「単独総合訪問」を3校、「合同総合訪問」を7校、「経営訪問」を23校で行う予定である。最後の本渡南小学校と河浦小学校の2校が「事務局のみの訪問」となる。教育委員の皆さまには、「単独及び合同」の総合訪問（10校分）については、可能な限りご出席をお願いできればと思っている。本日配付した「学校訪問実施予定表」により、委員の皆さま方のご出席可能な日程をお伺いしたいので、訪問を希望される学校名の欄に○印を記入し、本日中に提出をお願いしたい。

花里委員長： 子どもたちの様子を見ることは大事なことであるので、日程調整をしていただき出席していただきたい。

(5) 平成28年度天草市奨学生の決定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いする。

山名課長： 資料5ページをお願いする。奨学生の決定者名簿である。5月10日に選考委員会を開催した。志願者が9名であった。成績・所得・保証人等の要件について審査を行った。9人全員が奨学生に決定された。そのうち2名について、保証人の所得、年齢に問題があるのではないかとのことであったので、再度保証人を選任していただくことを条件に決定した。

花里委員長： 償還は何年で行うのか。

山名課長： 貸与年数の倍の年数で行う。

花里委員長： 償還は卒業したらすぐ始まるのか。

山名課長： 1年間猶予期間を置く。

花里委員長： 高校卒業後進学した場合は。

山名課長： 大学卒業後、償還が始まる。最長10年で償還することになる。

花里委員長： 無利子であるのか。

山名課長： 無利子である。

花里委員長： 滞納状況は。

出永係長： 奨学生選考委員会の中でも質問があった。過年度分であるが約130名、3,200万程の滞納がある。

花里委員長： 合併する以前はいろいろあったと思うが、合併後はどうなのか。

山名課長： 合併前の滞納が多い。

花里委員長： 実状を教えて欲しい。

黒鷲委員長職務代理者： 滞納も現時点で貧困家庭があれば滞納処分をしてはいかがか。状況を調べ、できるのであれば滞納処分も検討して欲しい。

(6) 平成28年6月行事予定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いする。

山名課長： 資料15ページをお願いする。6月の行事について掲載している。6月の定例会につきましては、17日に予定している。6月には市議会が6日から24日まで開催される。また、学校訪問が予定されている。教育事務所関係行事と記載しているが6月3日、平成28年度天草郡市教育委員会協議会総会は7月4日（月）に変更されている。

(6) その他

山名課長 : 会議録の公開についてであるが、先ほど先月の定例会の会議録の承認をいただきましたが、4月分からホームページにおいて公開することとなる。よろしく願います。次に深海小学校と久玉小学校の統合について報告する。資料をご覧いただきたい。4月20日には、深海地区、就学前の児童の保護者20名と意見交換を行った。5人ほどの反対はあったが、賛成の意見もあり、一定の理解をいただいたと考えている。また、深海小学校のPTAでは、4月14日にアンケート用紙の配布がなされ、保護者の意見・意向調査があった。その結果を配付させていただいた。学校統合に関するアンケート結果である。PTAの会員は28名。回答の提出は22名、うち無回答が1名。6名についてはそれ以降も会合があったが回答の提出はなかった。その中で、賛成が5名、どちらかと言えば賛成が7名、どちらかと言えば反対が3名、反対が6名である。賛成、どちらかと言えば賛成12名、どちらかと言えば反対、反対が9名となっている。22名の中では賛成が多い。保護者の意見として、賛成側から言えば反対すると学校統合は進まない。子どもたちが何人になったら統合するのか、具体的な数を出した方が良いのではないかとの意見がある。絶対反対であるとの意見もある。

どちらかと言えば賛成は、複式が続くと学力が心配である。もう、スクールバス等の条件を話し合った方がいいのではないかとの意見がある。どちらかと言えば反対の意見は、子どもが「嫌だなあ」と言っている。反対の意見は、バス通学についての、不安。複式学級でも学力は低下しないとの理由があって統合はしなくても良いとの意見がある。賛成・反対には無回答であるが、2～3年かけてはどうかとの意見が出されている。

これを踏まえ、4月27日にはPTA総会が開催され協議報告がなされた。特段の意見は無かった。組織としてどう対応するのが課題であったとのことである。5月12日に再度PTAの集会有り20名ほどの参加があり、賛成が多かった。出された意見は、統合しなければいけないのであれば、スクールバス等の条件面の交渉をしたらどうかとの意見があった。PTA会長が反対である。組織としては賛成が多い。保育園・小学校の子どもを持つ保護者の意見としては賛成が多いということである。このため、深海地域住民の意見はどうかと言うことで14日(土)の教育長をはじめ部長に臨席いただき、5地区の正副区長に意見を伺った。結果として、学校はあった方が良く、保護者が決めたことであるならば、その結果で良い。子どもの減少、保護者の意向を考えると統合もやむなしと。区長からの反対はなかった。深海地区の意見として、一部の反対はあるものの、私たちとしては理解を得ていると判断している。このため、21日(土)に久玉・深海地区学校統合協議会を開催し、深海小学校と久玉小学校が統合され牛深東小学校と校名にし、平成29年4月に統合するとの提案をしたいと考えている。21日の学校統合協議会で了承を得たならば、教育委員会に提案をし、承認を得た後6月市議会に学校設置条例の提案をすることしたいと考えている。そのためには、臨時教育委員会を開催し、協議していただき承認をお願いしたい。

花里委員長 : この件については、これまでの懸案事項であった。この案件については、専決は認められないと考えている。学校統合関係については、教育委員会を開催し審議を行いたい。今後、いろいろな提案があると思われるので、できるだけのことを行いたい。

他に何かないか。

山名課長 : 新聞記事等でご承知だと思うが、市役所庁舎が地震により危ないということであり、教育委員会が入っている教育棟も引っ越しを予定している。移転先は、五和支所隣の農業情報センターを計画している。詳細については逐次お知らせしたい。

花里委員長 : 他に何かないか。

松本委員 : 全国学力調査について中止になったが、学校ごとに後日実施し、評価は全国版には記載されないかもしれないが、行うと聞いているがどの様な状況であるか。

岡田学校教育課審議員 : 文部科学省から7月までは、熊本県のみの特例であるが実施した場合処理を行うと通

知されている。実施した後、学校が質問シート・問題解答を返送する。問題は新聞において公表され解説も記載されているので信頼性は担保できないが、質問シートには良い質問がある。「夜何時まで就寝するか。」「地域行事にどれくらい参加しているか。」など、今後の教育活動に活用できる。天草市の学校は全て実施すると了承を得ている。

花里委員長：他に何かないか。

山名課長：震災の関係である。市営住宅及び教職員住宅を被災者に貸すよう対応している。現在、教職員住宅30戸ほど提供可である。その中で、確定しているのは倉岳が3、栖本が1、河浦が1の計5戸が利用をされることが決定している。予定が1戸。併せ、給湯器交換及び畳表替え等の経費は、総務費でまとめて計上することとしている。教育委員会所管における額は780万程度を計上予定である。問い合わせはあっているが、なかなか難しくキャンセルもあっているのが流動的である。

花里委員長：他に何かないか。

森下部長：先週、新聞にも掲載されましたが、ウナギの研究をされている日本大学の塚本教授に1週間、小学校を15校廻っていただいた。

沢村課長補佐：先週、月曜日から金曜日まで5日間にわたって1日3校の15校廻っていただいた。90分講話を予定していたが120分程度講話をしていただいた。塚本先生は小学校4年生の下巻に「うなぎのなぞを追って」という教材文を執筆された。世界的なウナギの権威の先生である。子ども達には内容が難しく、中学生に丁度良い内容であったが、子どもたちは最後まで食い入るような眼差しで最後まで話を聴いていた。志柿小学校では1・2年生も聴いていたが、本当に最後までしっかり講話を聴いていた。残念ながら、22校の小学校うち運動会の練習等で、7校が実施できなかった。塚本先生のほうから、今年度中、10・11・12月に呼んでいただければ講話できるということである。子どもたちは、夢をさらに膨らませることができるような素晴らしい講話であった。

花里委員長：他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。